

中央林間・中央林間西

シニアのための 便利ガイド



中央林間地域包括支援センター

住所: 大和市中央林間8-25-8 LAPLA 中央林間 2 階

電話番号: 046-271-5572

FAX: 046-271-5573

このガイドブックは、高齢者の方々が地域において健康で快適な生活を送るために、「困った時にどこへ相談すればよいのだろう？」という情報をできる限り集約した一冊になるよう作製しました。

大和市が行う高齢者向けサービスのほか、健康や介護予防、成年後見制度などの権利擁護など、その内容と相談先を幅広く掲載していますので、内容に応じてその都度ご活用いただければと思います。

また、後半には介護保険に関すること、中央林間地区にある介護サービス事業所の情報も掲載していますので、介護サービスが必要になった時の参考にいただければと思います。

最後に、みなさまにとって必要な情報が掲載されていなかったり、情報に修正が必要なこともあるかと思います。その際は表紙にあります「中央林間地域包括支援センター」までご連絡をいただけますようお願い致します。

中央林間地域包括支援センター

職員一同

目 次

地域包括支援センターとは	－	3 ～ 4
大和市の高齢福祉サービス(一部)	－	5
大和市が行っている高齢者向け事業	－	6
中央林間分室	－	7 ～ 8
福祉ここから相談窓口	－	9

介護予防	—	10 ~ 11
ひまわりサロン	—	12
認知症に関すること	—	13 ~ 15
権利擁護	—	16 ~ 18
消費者被害	—	19
体調に関すること	—	20 ~ 22
高額療養費制度	—	23
介護タクシー・移送サービス、配食サービス	—	24
車椅子の貸し出し、理髪サービス(訪問カット)	—	25
ボランティア	—	26
善意銀行	—	27 ~ 28
中央林間地区社協	—	28 ~ 29
自治会	—	30
民生委員	—	31
ごみ収集	—	32
災害が起きたら	—	33 ~ 34
介護保険サービスを利用するには	—	35 ~ 36
中央林間エリア介護事業所マップ	—	37 ~ 38
介護サービス ~在宅編~	—	39 ~ 44
介護サービス ~施設編~	—	45 ~ 46

地域包括支援センターとは

総合相談

高齢のみなさまやご家族、地域の人からの相談や悩みにお応えし、情報の提供やサービスの紹介をします。介護や健康のことだけでなく、生活全般についてお気軽にご相談ください。



権利擁護

安心して日常生活を送れるよう、高齢のみなさまの権利を守る取り組みをします。たとえば、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害の未然防止などに対応します。



包括的・継続的ケアマネジメント

高齢のみなさまが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーの指導・支援など、地域の様々な機関・専門家と連携・協力できる体制づくりに取り組みます。



介護予防ケアマネジメント

高齢のみなさまが自立して生活できるように、生活のしかたやサービスの利用などについて助言・紹介するなど、みなさまの今の状態にあった健康づくりや介護予防のお手伝いをします。



地域包括支援センターではこんなこともしています

介護者教室

在宅で高齢の方を介護している家族の方々を対象として介護方法や介護予防、介護者の健康に関する知識や技術の習得を図るための教室を開催しています。



健康遊具体験会

健康遊具は、高齢の方の健康増進や介護予防のための遊具です。健康遊具の正しい使い方やストレッチ、筋力トレーニングなど運動のコツを学び、みんなと楽しく運動不足を解消しましょう。



介護予防サポーター講座

介護予防と認知症についての正しい知識を学ぶための6日間1コースの講座を開催します。医師・歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士等が講師です。認知症サポーター養成講座、やまといきいき健康体操も行います。



大和市の高齢福祉サービス(一部)

高齢者見守りシステム

65歳以上の一人暮らし等で心臓病等があり、緊急時に外部へ連絡することが困難な方や、80歳以上の一人暮らしの方等に、ボタン一つで通報できる緊急通報装置と、異常を感知した際、自動的に通報する人感センサー等を貸与します。



【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

はり・きゅう・マッサージ治療費助成

75歳以上の方に、1枚 500 円分のはり・きゅう・マッサージの受療助成券を年間 6 枚交付します。

【問い合わせ先】 大和市 人生 100 年推進課 ☎046-260-5611

紙おむつ支給

65歳以上の要介護3～5の方で、本人・家族ともに市民税が非課税の方に対して、紙おむつを支給します。

* 要介護 3 の方は、別途条件があります。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

大和市が行っている高齢者向け事業

おひとりさまなどの終活支援事業

ご自身の死後の葬儀や納骨先などの確保に不安を抱える市民の方々を対象に、「終活コンシェルジュ」が一人ひとりに寄り添いながら相談業務を行っています(予約制)。高齢の一人暮らしの方に役立つ情報満載の「生活お役立ちガイド」や「大和市エンディングノート」を発行し、無料で配布しています。

【問い合わせ先】 大和市 人生 100 年推進課 おひとりさま施策推進係

☎046-260-5622

あんしん賃貸支援事業

住宅を借りたくても借りることが困難な高齢者や障がい者世帯に、賃貸住宅や不動産協力店を紹介する「あんしん賃貸支援事業」を実施しています。高齢者や障がい者世帯に対し、住宅探しの相談のほか、不動産店への同行、連帯保証人が確保できない場合の家賃債務保証サービスの紹介などを実施します。

【問い合わせ先】 大和市 建築指導課 建築住宅係 ☎046-260-5422

市民相談

市民一般相談や各種専門相談を秘密厳守、相談無料で行います。各種専門相談をご予約の際は、市民相談員があらかじめ相談内容の概要をお伺いし、予約をします(相談内容によっては、別の機関をご案内することもあります)。

【問い合わせ先】 大和市 市民相談課 ☎046-260-5104

中央林間分室

【場所】 中央林間東急スクエア3階

【開庁時間】

月曜～金曜の平日（祝日・年末年始は除く） 10 時～17 時 00 分

（証明書発行は 18 時 30 分まで）

【取扱業務】

- ・戸籍に関する主な届出（出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、転籍届など）
- ・住民票に関する主な届出（転入届、転出届、転居届、世帯変更届など）
- ・印鑑登録に関する届出（登録申請、廃止申請）
- ・国民健康保険・国民年金の加入、脱退（一部取扱不可）
- ・小児医療費助成制度の受付、医療証の交付（一部取扱不可）
- ・児童手当に関する受付（一部取扱不可）
- ・戸籍の全部・個人事項証明書（戸籍謄本、抄本）、除籍の全部・個人事項証明書
（除籍、改正原）身分証明書などの交付
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録証明書の交付（印鑑登録証カードが必要です）
- ・諸証明（年金現況証明、住民票記載事項証明、住居表示証明など）

・市税に関する証明書(市民税・県民税証明、納税証明、家屋登録証明書)(一部取扱不可)

＊ 固定資産に関する証明(評価証明書(登録価格通知書)、公課証明書、名寄帳の証明、家屋滅失証明書)は取り扱っていません。詳細については、市役所資産税課(電話番号 046-260-5238)へお問い合わせください。

・市税などの収納

・マイナンバーカード(個人番号カード)の申請、継続利用、更新手続き、暗証番号再設定

・はり・灸・マッサージ受療助成券の受付

＊ 介護認定に関する申請は出来ません。新規申請等は中央林間地域包括支援センターへお願いします。

【問い合わせ先】 大和市役所 中央林間分室 ☎046-275-1180



福祉ここから相談窓口

高齢、障がい、子育て、生活困窮といったそれぞれの窓口を「福祉ここから相談窓口」と位置づけ、複合的な福祉課題の相談を受けた場合に、最初の相談窓口で終わらせることなく、他課や関係機関とつながり、一体となって支援の方策を考えていきます。

さまざまな福祉の相談が寄せられる次の6課の窓口を「福祉ここから相談窓口」として位置付けています。

- ・福祉総務課 / 人生100年推進課 / 障がい福祉課 / 生活援護課
- ・こども総務課 / すくすく子育て課

包括支援係では、「福祉ここから相談窓口」で受けた相談が単独の窓口では対応が困難な場合に、関係各課が集まって協議を行う場を設けるなどのコーディネートを担当します。世帯の抱える「課題」ごとではなく、「世帯」ごと支援をしていく体制を目指しています。どこに相談してよいか分からない時は、包括支援係へご相談ください。

【問い合わせ先】 大和市 福祉総務課 包括支援係 ☎046-260-5637



📌 このロゴが目印です

介護予防

通所型短期集中予防サービス

市内の実施会場にて週1回2時間程度、全14回行います。「筋力アップ講座」「運動・口腔ケア講座」「元気はつらつ講座」の3種類あり、実費として1回あたり100円の負担があります（開始時期は5月頃～、11月頃～ の年2回）。

【参加対象者】

- ・要支援1・2の認定を受けている65歳以上の方
- ・基本チェックリストの判定基準に該当した65歳以上の方（事業対象者）

【講座内容】

筋力アップ講座：自宅でできる運動や器具を用いた運動により、運動機能の向上をはかる講座です。管理栄養士による栄養講話も行います。

運動・口腔ケア講座：自宅でできる運動を中心に行いながら、「むせる」「お口が渇く」などのオーラルフレイルを予防・改善する講座です。

元気はつらつ講座：脳トレなどの認知症予防のレクリエーションを中心に心身機能の向上をはかる講座です。ストレッチなどの簡単な体操も行います。



【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

訪問型短期集中予防サービス

通いが困難な方を対象に、市の専門職(理学療法士、歯科衛生士等)がご自宅に訪問して行うサービスです。「運動」「口腔」それぞれ1人1クール(約3か月)利用でき、費用は無料です。訪問の回数は月2～3回です。1回の訪問は30～60分程度です。

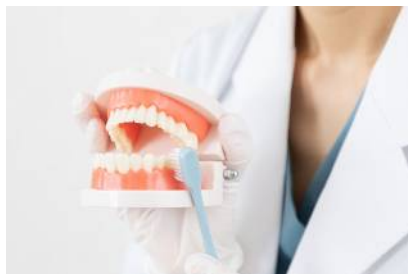
【利用対象者】

・基本チェックリストの判定基準で「運動機能」または「口腔機能」に該当した65歳以上の方

【講座内容】

運動:初回に体力測定を行い、個別に自主トレーニングを設定します。訪問時に運動量の確認や運動についてのアドバイスを行い、適切な運動習慣を身につけられるようにします。

口腔:初回にお口の状態を確認し、お口の清潔を保つための効果的な清掃方法や、誤嚥性肺炎の予防につながる嚙む力・飲み込む力を鍛えるお口の体操を実施し、適切なケア方法を身につけられるようにします。



【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

ひまわりサロン

今すぐには、介護サービスを必要としない 65 歳以上の方々（要介護認定を受けていない方）が、身近な地域でいつまでも元気に健康で暮らしていけるよう、生きがいづくりのためのお手伝いをします。

【内容】 転倒予防体操・脳活性プログラムの実施・参加者の皆さんとコミュニケーション・健康体操・ゲーム・レクリエーションなど

【費用】 500 円（昼食代）

【時間】 10 時 30 分～14 時 00 分

【会場】

緑野会館	中央林間会館
毎週月曜日	第3土曜日 *会場の都合により変更になる場合があります
大和市中央林間西 4-27-3	大和市中央林間 6-26-7

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 ☎046-260-5643



認知症に関すること

はいかい高齢者等 SOS ネットワーク

認知症等で、外出時に行方不明になるおそれのある方の情報を事前に登録し、関係機関で共有し、捜索時に活用するものです。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

はいかい高齢者等位置確認支援事業

GPS 端末と端末収納用専用シューズを活用し、行方不明になった時に早期発見・保護を可能にします。事前にははいかい高齢者等 SOS ネットワークへの登録が必要です(自己負担あり)。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

認知症世界の歩き方 for サポーターズ

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」の養成講座を行います。

* 地域・団体の方からのご要望により、出前講座も可能です。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

認知症カフェ「ひなたぼっこ」

認知症の方とその家族を中心に、専門職、ボランティア等の市民が、気軽に集い、交流する場です。認知症コンシェルジュ(認知症地域支援推進員)へ認知症に関するご相談も可能です。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

介護者交流会

在宅で介護しているご家族や支援されている方を対象に、同じ悩みを持つ仲間同士が集い、話をすることで、介護する方の気持ちの整理や負担の軽減につなげるものです。



【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

公認心理師による大和市認知症相談・介護者交流会

大和市では認知症の人を介護しているご家族や支援者の方を対象に、介護に対するお気持ちを整理していただくための機会として、公認心理師による個別相談、介護者交流会を開催しています。ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】 大和市 人生100年推進課 ☎046-260-5612

脳とからだの健康チェック

65歳以上の方が、同年代の状態と比較してご自身の認知機能を知ることができるクイズ形式の検査で、タブレット型端末を使い保健師等と個別に行います。

＊地域包括支援センターでは「脳とからだの健康チェック」のみとなります。

【問い合わせ先】 大和市 人生 100 年推進課 ☎046-260-5612

中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

認知症灯台

保健師、社会福祉士などの職員が認知症に関するご相談に総合的に応じます。認知症に関して、相談先に迷った時などに窓口としてご活用ください。



【問い合わせ先】 大和市 人生 100 年推進課 ☎046-260-5641

(相談専用ダイヤル)

もの忘れ・認知症相談

専門相談員(保健師またはケースワーカー)がもの忘れ、認知症に関することなど、ご本人やご家族からのご相談に応じます。また、年に数回、専門医による相談も行っております。厚木保健福祉事務所大和センターでのご相談となり、予約制ですので事前にお問い合わせください(訪問については要相談)。

【問い合わせ先】 厚木保健福祉事務所 大和センター ☎046-261-2948

権利擁護

日常生活自立支援事業

高齢や障害により、一人では日常の生活に不安のある方が地域で安心して生活が送れるよう、社会福祉協議会が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や重要書類等の預かり・保管などの支援を通して、高齢者や障害のある方等の権利擁護を図ることを目的とした事業です。

【利用対象者】

軽い認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方で「自分一人で福祉サービスの利用手続きをすることに不安がある者」や「預金の出し入れや公共料金の支払い、重要書類の保管を一人で行うことに不安がある者」が対象になります。

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 ☎046-260-5634



成年後見制度

認知症や障害などにより、判断能力が十分でない方が、必要な契約を結べなかったり、自身に不利益な契約を結んでしまったりする場合に備えて、家庭裁判所が選んだ成年後見人、保佐人、補助人が、本人に代わって福祉サービスの利用契約などを行ったり、不動産や預貯金などの財産管理をする仕組みです。成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。

【利用対象者】

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が対象になります。判断能力についての医師の診断書等(場合により鑑定や本人との面接の結果等)を総合的に検討して、家庭裁判所が「後見」「保佐」「補助」の3つの仕組みのどれに当てはまるかを決定します。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572



成年後見支援センター

●こんなお悩みに対応する窓口です●

- ・成年後見制度の手続きがわからない・・・
- ・障がいのある子どもの親亡きあとが心配・・・
- ・お金の管理や手続きが難しくなってきた・・・

・成年後見制度を利用するための手続きや、成年後見人などに関する相談をお受けします。

・高齢や障がいのため、ひとりで判断することに不安がある方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにお手伝いをします。

【問い合わせ先】 大和市成年後見支援センター ☎046-260-6005

成年後見専門相談(予約制・無料)

●成年後見支援センターで受け付けています。

成年後見制度に関すること(手続きの方法、費用、制度のしくみなど)を、弁護士、司法書士に直接相談ができます。

- ・月2回開催 (第2金曜日:司法書士、第3火曜日または水曜日:弁護士)

*詳しい日程はお問い合わせください

- ・1回30分 (①13:30～ ②14:10～ ③14:50～)

- ・相談が受けられるのは、大和市民の方、その家族、相談機関の関係者

【問い合わせ先】 大和市成年後見支援センター ☎046-260-6005

消費者被害

消費生活相談

悪質商法や、事業者との取引・契約に関するトラブルの相談、契約の解除や商品・サービスについての相談を行います。

【問い合わせ先】 大和市消費生活センター ☎046-260-5120

市役所振り込め詐欺相談

振り込め詐欺の被害者のほとんどが、詐欺の手口などについて認識がありながら、被害に遭っています。少しでもおかしいと思ったら、お金を渡す前にご相談ください。

【問い合わせ先】 大和市 市民相談課 ☎046-260-7970

* 休日、夜間、緊急な場合は大和警察署 ☎046-261-0110



体調に関すること

やまと 24 時間健康相談

24時間365日いつでも心や身体の健康等について、気軽に相談できる無料電話相談を実施しています。(大和市民専用)

【問い合わせ先】(フリーダイヤル) ☎0120-244-810

大和市在宅医療・介護連携支援センター

地域の皆様が医療・介護について安心して相談できる窓口として『大和市在宅医療・介護連携支援センター』を設置しています。在宅医療に関することや医療依存度の高い困難ケース等の電話相談を実施しています。

【問い合わせ先】 大和市在宅医療・介護連携支援センター ☎046-200-6556

訪問歯科



歯科医院に通院できない方の訪問診療や口腔ケア等に関するご相談を受け付けています。



【問い合わせ先】 大和綾瀬歯科医師会 在宅歯科医療地域連携室

☎046-263-0686 FAX 046-263-9600

救急医療情報キット

ご自宅での万が一のことがあった際の救急医療活動や、災害時での医療救護活動が円滑に行われるように備えるための道具です。救急医療活動に必要な氏名、生年月日、血液型、服薬内容、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報をシートにご自身で記載し、円筒形のプラスチック容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。

万が一の際に、かけつけた救急隊員が冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動のために活用します。



配布場所	住所
市民交流拠点ポラリス	中央林間 1-3-1
大和消防署 北分署	中央林間 7-2-1
中央林間駅前郵便局	中央林間 3-10-15
くろだ薬局	中央林間 3-2-6
雙葉薬局	中央林間 3-11-18

【問い合わせ先】 大和市 医療健康課 ☎046-260-5661

夜間救急

大和市地域医療センター休日夜間急患診療所

所在地・連絡先	診療日	診療時間	受付時間
鶴間 1-28-5 046-263-6800	月曜日～土曜日	20:00～23:00	19:50～22:45
	日曜日、祝日 12月30日～1月3日	9:00～12:00 14:00～17:00 20:00～23:00	8:50～11:45 13:50～16:45 19:50～22:45

大和休日歯科診療所

所在地・連絡先	診療日	診療時間	受付時間
深見西 2-1-25 046-263-4107	日曜日、祝日	9:00～12:00	9:00～11:30
	5月3日～5月5日 12月30日～1月3日	9:00～12:00 13:30～16:00	9:00～11:30 13:30～15:30

二次救急医療機関

*緊急性の高い救急患者を受け入れるための医療機関です

診療時間		17 時～翌 8 時					13 時～ 翌 8 時	8 時～ 翌 8 時	
曜日		月	火	水	木	金	土	日	
内科	第 1	中央林間 病院	南大和 病院	中央林間 病院	南大和 病院	桜ヶ丘 中央病院	大和市立病院		
	第 2	桜ヶ丘 中央病院							
	第 3	中央林間 病院							
	第 4	大和徳洲 会病院							桜ヶ丘 中央病院
	第 5	中央林間 病院							南大和 病院
小児 科	365 日	大和市立病院							

高額療養費制度

1 か月(同じ月内)の医療費の自己負担額が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分の金額を、加入している健康保険に月間の高額療養費として請求できます(入院時の食事代や差額ベッド代等、保険適用外部分の対象外)。

* 国民健康保険(国保)・後期高齢者医療(後期)の方の 1 か月毎の自己負担限度額は、年齢や世帯状況、毎年 8 月 1 日における前年所得によって異なります。

* 社会保険の方は、加入している健康保険組合にお問い合わせください。

【請求方法】

大和市の国保(74 歳まで) または 後期(75 歳以上)の方で、高額療養費に該当する場合は、請求についてお知らせする通知書(申請書)が送付されます(国保は大和市保険年金課から世帯主宛て。後期は神奈川県後期高齢者医療広域連合から被保険者宛て)。案内に沿って請求してください。

* 受診時にマイナ保険証(または資格確認書)でオンライン資格確認を受ければ、高額療養費制度における自己負担限度額を超える医療費の支払いが免除されます。

* オンライン資格確認を受けられないなど、自己負担限度額の区分が記載されたもの(国保は「限度額適用認定証」、後期は「区分が記載された資格確認書」)が必要な方は、受診の前に大和市保険年金課に交付申請してください。

* 社会保険の方は、加入している健康保険組合にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 大和市 保険年金課 保険給付係・高齢者保険係

☎046-260-5115・5122

介護タクシー・移送サービス

普通のバスや電車の利用が困難な方を対象に、車を使って外出の支援を行うサービスです。利用者の自宅と目的地の間の送迎を車で行います。運転だけではなく、車の乗り降りの介助などを組み合わせてサービスが提供されるのが特徴です。

詳しくは、中央林間地域包括支援センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

配食サービス

配食サービスとは、食事を自宅まで配達してくれる民間サービスです。

普通食だけでなく、塩分調整食やカロリー調整食などの栄養面に配慮した食事や、やわらか食やムース食などの嚥下(えんげ)機能に配慮した食事の取り扱いをしている事業者もございます。

詳しくは、中央林間地域包括支援センターまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572



車椅子の貸し出し

市内にお住いの高齢者や体に障がいのある方、事故、病気等により、一時的、応急的に車椅子を必要とされる方のために、車椅子の貸し出しをしています。

貸出期間は最長2ヵ月で無料です。長期間車椅子をご利用の方については、介護保険制度での福祉用具貸与、自費での購入等をご検討ください。

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 ボランティアセンター

☎046-260-5643

理髪サービス（訪問カット）

障がい等により、外出が困難な方のご自宅へ出張し、軽易な散髪等の支援を、登録店の理解と協力により行うサービスです。ご利用には条件がございます。詳しくは担当窓口へお問い合わせください。

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 ボランティアセンター

☎046-260-5643



ボランティア

やまとボランティアセンター

「ボランティア活動してみたい!」「ボランティアをお願いしたい…」といった方の相談窓口です。活動者と相談者をつなぐ役割を持っています。

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 ボランティアセンター

☎046-260-5643

中央林間地区社協「ちょいボラ」

ひとり暮らしの高齢者・障がい者の方に対して、庭木の剪定、電球の取り替え、簡単な修理、家具の移動等に対応します。

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 地域支援課

☎046-260-5643

ふれあい訪問

65歳以上のひとり暮らしの方に対し、ボランティアが定期的に月1~2回訪問し、孤独感や不安感の解消に努めています。

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 地域支援課

☎046-260-5643

善意銀行

【食料品のお預かり】

市社会福祉協議会では、ご家庭で食べきれない食料品や、企業等で非常時に備えて保存し、近く入れ替えが必要になる食料品を募っています。寄せられた食料品は、市社会福祉協議会内外の相談機関等に提供し、生活に困窮する世帯に届けたり、地域の孤独・孤立を防ぐための活動等で活用いただいたりしています。

また、事務所で受け付ける以外にも、イオンモール大和のご協力により、イオンライトコートを会場に、フードドライブも実施しています(主に偶数月の第3火曜日)。

〈募集している食料品〉

米、缶詰、アルファ米、レトルト食品、カップ麺、粉ミルク、お菓子等

(賞味期限が1か月以上あるもの)

〈募集していないもの〉

生鮮食品、開封されている食品、手作りのもの、アルコール類、

常温保存不可のもの、賞味期限が1か月未満のもの

【日用物品等のお預かり】

食料品以外でも、未使用やほとんど使っていない日用物品類(電化製品、寝具類、車いすなどの介護用品)の情報を取りまとめ、それを福祉関係の相談機関や活動を実施している団体等に情報提供する取り組みを進めています。

提供できる日用物品等がある場合には、直接お問い合わせください。必要な方や団体が見つかった時点で、受け渡し日等を調整いたします。

＊お申し出をいただいてもお預かりできない場合もあります。

＊布地、着物、帯、紙オムツ類、タオル類のほか、書き損じハガキ・未使用ハガキ、未使用切手は、常に受け付けています。

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 総務課 ☎046－260－5633

中央林間地区社協

地区社会福祉協議会(略して地区社協といいます)は、私たちが生活していく上で生じる福祉課題(子どもたちの健やかで安全な生活を守ること、障害をかかえている方も共に生きる差別のない地域づくり、高齢者が生きがいをもって社会参加できる環境づくり、ひとり暮らしの高齢者の孤立を防ぐ・・・等々)の解決に向けてボランティアとしてできることを考え、以下の重点目標を掲げて地域福祉活動を推進する組織です。

1. 地域福祉課題の把握とその解決に向けた活動
2. 部会の充実と活発なボランティア活動の展開
3. 各関係団体及び施設との共通理解と連携の促進
4. 子育て支援活動の促進と環境の整備
5. 個別支援事業の促進と整備

【主な活動】

○広報紙「地区社協だより」の発行

○敬老花見の会の開催

○登録ボランティアによる「ちょいボラ」を通じて地域住民の日常的な生活の支援活動

○子育て支援「マミー&キッズ」を年3回程度、相模カンツリー倶楽部にて開催

○65 歳以上のひとり暮らしの方宅へボランティアが定期的に訪問する「ふれあい訪問」の実施

○福祉バザーの開催（自治会、地区民児協の皆さんにご協力いただきながら、東急中央林間店エントランスにて秋に開催）

○市社協主催「ひまわりサロン事業」への協力

○ミニサロン「いい日の集い」の開催（原則第 3 金曜日／中央林間会館、緑野会館）

中央林間会館	緑野会館
7 月、11 月、2 月	5 月、9 月、12 月、3 月
大和市中央林間 6-26-7	大和市中央林間西 4-27-3

【問い合わせ先】 大和市社会福祉協議会 地域支援課

☎046-260-5643

自治会

自治会は、地域住民によって組織された任意団体です。自治会への加入を希望される方は、お住まいの自治会にお問い合わせいただくか、下記までお問い合わせください。

【主な活動】

- ・地域の親睦を深めるため、お祭りや地区運動会などを行っています。
- ・資源分別回収や公園・道路などの美化活動、福祉活動を行っています。
- ・防犯パトロールの実施、登下校時の児童の見守り、交通事故防止運動などを行っています。
- ・震災に備えた食料等の備蓄や、震災時の要配慮者支援などの自主防災活動を行っています。
- ・地域における問題や要望などを行政に伝え、また、行政から地域への情報連絡など、地域と行政とのパイプ役を果たしています。

【問い合わせ先】 大和市自治会連絡協議会事務局 ☎046-260-5130

民生委員

自治会等で構成される大和市民生委員推薦会で推薦され、厚生労働大臣の委嘱を受けて、それぞれ担当する区域内で、地域福祉増進のために地域の世話役、各行政機関等へのパイプ役として、生活上の相談に応じています。

民生委員法で守秘義務が課せられており、個別の相談等を通じて知り得た個人の秘密は守られます。また、民生委員を辞めた後も、活動を通じて知り得たことについては、引き続き個人の秘密を守る必要があります。

民生委員の任期は3年です。

ご自分の地域の民生委員児童委員を知りたい場合は、下記までお問い合わせください。

【主な活動】

地域住民の生活実態と福祉ニーズの把握が、最も基本的かつ重要な活動になります。地域活動や訪問活動などの機会を通じて、担当地域内の実態を把握し、援助を必要としている住民の相談に応じ、福祉サービスの利用援助や情報提供を行います。また、専門的な知識が必要なケースについては、守秘義務の範囲内で、地区民生委員児童委員協議会の場で相談したり、専門機関につなげたりします。

【問い合わせ先】 大和市 福祉総務課 地域福祉係 ☎046-260-5604

ごみ収集

拠点回収

場所	日時	回収品目
中央林間駅北口 (交番西側)	第1・3日曜日 午前9時～午後1時	・A 資源 ・B 資源 ・容器包装プラ ・植物性廃食用油 ・電動式生ごみ処理機から発生した たい肥(処理品)

粗大ごみ

1. 品名、品物の大きさ、数量を確認する。
2. 資源循環推進課(電話番号 046-269-1511)に電話で申し込む。

受付時間:月曜日～土曜日(祝日も可)、午前8時～午後4時45分

3. 粗大ごみ証紙を必要枚数、粗大ごみ証紙取扱店で購入する。

(粗大ごみ1個500円、大型粗大ごみ1個1,000円)

4. 粗大ごみ証紙に氏名を記入して粗大ごみに貼り付け、自宅敷地内の排出場所を確認して出す。

ふれあい収集

65歳以上の高齢者、身体に障害(1級または2級)のある方等のみと市が確認できる世帯で、粗大ごみを屋外に出すことができない場合には、市の職員が家の中から運び出して収集します(引っ越しのごみは対象となりません。運び出す際、ごみの解体やドアの取り外し等はできません。)。申し込み先・手数料等は、上記の粗大ごみと同じです。

【問い合わせ先】 大和市 資源循環推進課 収集係 ☎046-269-1511

災害が起きたら

避難行動要支援者支援制度

市では、災害時に自力で安全な場所への避難が困難な方のうち、地域に情報を提供することに同意された方を避難行動要支援者名簿に掲載し、自治会、民生児童委員、地区社会福祉協議会に提供することにより、地域による避難行動支援を推進しています。

【対象者】

1. 70 歳以上の一人暮らし、もしくは世帯全員が 70 歳以上の高齢者世帯
2. 身体障害者手帳 1 級又は 2 級の方
3. 療育手帳 A1、A2 の方
4. 精神障害者保健福祉手帳 1 級の方
5. 介護保険法の要介護度 3～5 の方
6. 難病指定を受けている方、医療機器を使用している方
7. その他支援が必要と判断される方

【問い合わせ先】 大和市 福祉総務課 地域福祉係 ☎046-260-5604



避難場所

各自治会に「一時避難場所」「広域避難場所」「避難生活施設(指定避難所)」が設けられています。別紙「避難所マップ」をご確認ください。

自治会名	一時避難場所	広域避難場所	避難生活施設 (指定避難所)
中央林間東	中央林間1号公園	つきみ野中学校 大和高校	緑野小学校 つきみ野中学校 大和高校
中央林間南	宇都宮記念公園 ひのきの散歩道 スポーツ広場	相模カンツリー倶楽部	緑野小学校
中央林間新緑野	中央林間スポーツ広場	相模カンツリー倶楽部	緑野小学校
中央林間内山	緑の広場36号 つきみ野湘南保育園駐車場 ほうえんさま公園 中央林間幼稚園	つきみ野中学校 大和高校	中央林間小学校
中央林間北	柿の木通り公園	つきみ野中学校 大和高校	中央林間小学校 緑野小学校
中央林間西	多胡記念公園	相模カンツリー倶楽部	緑野小学校
中央林間新生	中央林間5丁目公園 (新生どんぐり公園)	相模カンツリー倶楽部	緑野小学校
鶴間新町	緑野ゴルフクラブ 鶴間新町自治会館 緑野小学校 ユニプレス株式会社 ひまわり農園 コトー中央林間 もちのき公園 ともだち公園 SOSiLA 中央林間駐輪場	相模カンツリー倶楽部 南林間小学校 南林間中学校 大和西高校	緑野小学校 南林間小学校 南林間中学校 大和西高校

介護保険サービスを利用するには

介護認定までの流れ

① 大和市介護保険課または地域包括支援センターで認定の申請をします。申請書には主治医の氏名、医療機関名も記入しますのでご確認をお願いします。

② 調査が行われます。

【認定調査】 市町村の職員などが自宅(入院中の場合は病院)を訪問し、利用者本人や家族などから心身の状況などを聞き取り調査します。

【主治医意見書】 市町村が病院(主治医)に依頼し、介護を必要とする原因疾患などを主治医に記載してもらいます。

③ 審査会が行われ、判定されます。

【一次判定】 認定調査の結果などからコンピューター判定が行われます。

【二次判定】 特記事項と主治医意見書をもとに、介護認定審査会で審査し、要介護状態区分が判定されます。

④ 審査結果に基づいて認定結果が通知されます。

【非該当】 生活機能の低下により、将来的に要支援などへ移行する可能性はありますが、この段階では介護サービスや介護予防サービスは利用できません。

【要支援】 要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性の高い人などです。

【要介護】 生活機能の維持・改善を図ることが適切な人などです。

【問い合わせ先】 大和市 介護保険課 認定係 ☎046-260-5623

中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

ケアプラン作成

ケアプランとは介護を必要とする利用者やその家族の状況や希望をふまえ、利用者に対する支援の方針や解決すべき課題、提供される介護サービスの目標と内容をまとめた計画書のことです。

【要介護認定の方】

在宅でサービスを利用する場合は居宅介護支援事業者のケアマネジャーがケアプランを作成し、施設に入居する場合は施設のケアマネジャーがケアプランを作成します。

【要支援認定の方】

地域包括支援センターの職員がケアプランを作成します。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572

事業対象者

65歳以上の方で、心身の状況、そのおかれている環境その他の状況から、要支援（要介護）状態となることを予防するための援助を行う必要があると「基本チェック リスト」の実施により該当した方をいいます。訪問型サービス（週 2 回まで）と通所型サービス（週 1 回のみ）の利用が出来ます。

【問い合わせ先】 中央林間地域包括支援センター ☎046-271-5572



中央林間エリア

①	中央林間地域包括支援センター
---	----------------

居宅介護支援 P39へ	
②	ケアプランオーレ
③	居宅介護支援 ハイスポ
④	ケアプラン ハピネス
⑭	おかげさま
⑮	みずたま介護 ST 中央林間ケアプランセンター

訪問介護 P40へ	
④	ハピネス ヘルパーステーション
⑥	オールド・パル 訪問介護事業所
⑦	SOMPO ケア 中央林間 訪問介護
⑧	ヘルパーステーション ケアサポートやまと
⑮	みずたま介護ステーション中央林間

訪問リハビリテーション P41へ	
⑨	みどり野リハビリテーション病院

訪問看護 P41へ	
⑤	訪問看護ステーション Normally
⑩	中央林間病院 訪問看護ステーション
⑪	地域・在宅看護センター にこまる

通所介護 P42へ	
⑧	デイサービスセンター ケアサポートやまと
⑫	やまと 笑楽庵

地域密着型通所介護 P42へ	
④	デイホーム ハピネス
⑬	デイホーム ベルビルサロン田園

通所リハビリテーション P42へ	
⑨	みどり野リハビリテーション病院
⑭	介護老人保健施設 大地



介護事業所マップ

短期入所生活介護 P43へ

⑧	ショートステイ ケアサポートやまと
⑫	やまと 笑楽庵

短期入所療養介護 P43へ

⑭	介護老人保健施設 大地
---	-------------

小規模多機能型居宅介護 P43へ

⑮	エスケアライフ大和
---	-----------

介護老人保健施設 P45へ

⑭	介護老人保健施設 大地
---	-------------

認知症対応型共同生活介護 P45へ

⑮	エスケアホーム大和
---	-----------

特定施設入居者生活介護 P46へ (介護付き有料老人ホーム)

⑯	SOMPO ケア ラヴィーレ中央林間
---	--------------------

サービス付き高齢者向け住宅 P46へ

⑧	イルミーナ やまと
---	-----------

中央林間3・5丁目付近



中央林間1・2丁目付近



中央林間西 2・6丁目付近



介護サービス ～在宅編～

中央林間エリアには該当する事業所がない介護サービスもありますが、他エリアの事業所を利用することができます。

居宅介護支援

ケアマネジャーがいる事業所です。要介護認定の申請代行やケアプランの作成、サービス事業所と連絡・調整をします。

ケアプランオーレ	中央林間1-10-21 エンゼルハイム202	070-8432-1069
居宅介護支援 ハイスポ	中央林間2-10-17 メゾン中央林間Ⅱ103号	046-272-1088
ケアプラン ハピネス	中央林間4-10-16	046-278-3003
おかげさま	中央林間 1-13-19	046-204-5269
みずたま介護 ST 中央林間 ケアプランセンター	中央林間4-21-19 Heimstatte 窈窕館 1 階	046-244-5733



訪問介護・介護予防訪問型サービス

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助をします。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。

ハピネス ヘルパーステーション	中央林間4-10-16	046-278-3010
オールド・パル 訪問介護事業所	中央林間6-10-5 グレースマンション101	046-240-0944
SOMPO ケア 中央林間 訪問介護	中央林間8-7-3 コモドビル201号	046-278-2261
ヘルパーステーション ケアサポートやまと	中央林間西6-6-28	046-278-1116
みずたま介護ステーション 中央林間	中央林間4-21-19 Heimstatte 窠窠館 1 階	046-244-5733

夜間対応型訪問介護

夜間でも安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を受けられます。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護を、24時間いつでも受けられます。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

(介護予防)訪問入浴

介護職員と看護職員が移動入浴車で居宅を訪問し、入浴介護をします。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

(介護予防)訪問リハビリテーション

医師の指示により理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリテーションをします。

みどり野リハビリテーション病院

中央林間2-6-17

046-271-1221

(介護予防)訪問看護

疾患などを抱えている人について、医師の指示により看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

訪問看護ステーション

Normally

中央林間5-10-19

アクイライーコス106号

046-283-3262

地域・在宅看護センター

にこまる

中央林間4-28-24

グレイス林間202

046-205-4825

中央林間病院

訪問看護ステーション

中央林間4-15-2

田園ビル1階

046-205-6507



通所介護・介護予防通所型サービス

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活向上のための支援を日帰りで行います。

デイサービスセンター ケアサポートやまと	中央林間西6-6-28	046-278-1116
やまと 笑楽庵	中央林間9-5-25	046-271-1188

地域密着型通所介護・介護予防通所型サービス

定員が18人以下の小規模な通所介護施設で日常生活上の世話や機能訓練などを受けます。

デイホーム ハピネス	中央林間4-10-16	046-278-3553
デイホーム ベルビルサロン田園	中央林間5-9-3	046-240-1323

(介護予防)認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

(介護予防)通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

みどり野リハビリテーション病院	中央林間2-6-17	046-271-1221
介護老人保健施設 大地	中央林間9-31-20	046-278-2500

(介護予防)短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期入所して、食事、入浴、排せつなどの日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。

やまと 笑楽庵	中央林間9-5-25	046-271-1188
ショートステイ ケアサポートやまと	中央林間西6-6-28	046-278-1116

(介護予防)短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期入所して、医療上のケアを含む日常生活上の支援や機能訓練、医療の診療などが受けられます。

介護老人保健施設 大地	中央林間9-31-20	046-278-2500
-------------	-------------	--------------

小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊りのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。

エスケアライフ大和	中央林間6-8-6	046-278-2811
-----------	-----------	--------------

看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

(介護予防)福祉用具貸与・特定福祉用具販売

《貸与》 日常生活の自立を助けるための福祉用具をレンタルするサービスです。

《販売》 特定の福祉用具を都道府県等の指定を受けた事業所から購入した時、購入費が支給されます。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

住宅改修費支給

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、改修費が支給されます。市の着工許可なしに工事されたときは支給の対象外になります。

大和市に登録した施工業者で工事を行うと、はじめから負担割合(1割～3割)分の支払いのみとなります。

居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが通院が困難な人の居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。

主に訪問診療や薬局からのサービス提供が対象になります。



介護サービス ～施設編～

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所します。食事、入浴、排せつなどの介護や療養上の世話が受けられます。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、食事や入浴、機能訓練などのサービスを受けられます。

大和市内にはありますが、中央林間エリアには該当する事業所はありません。

介護老人保健施設

病状が安定している人に対し、医学的管理のもとで看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、介護を一体的に提供し、家庭への復帰を支援します。

介護老人保健施設 大地

中央林間9-31-20

046-278-2500

(介護予防)認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の人が、共同生活をする住宅でスタッフの介護を受けながら、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

エスケアホーム大和

中央林間6-8-6

046-278-2810

特定施設入居者生活介護(介護付き有料老人ホーム)

指定を受けた有料老人ホームなどに入居している人に、日常生活上の支援や介護を提供します。

SOMPO ケア
ラヴィーレ中央林間

中央林間8-2-19

046-278-1165

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者単身・夫婦世帯が居住できる賃貸等の住まいです。安否確認サービスと生活相談サービスがあります。

イルミーナやまと

中央林間西6-6-28

046-278-1117

介護療養型医療施設

急性期の治療は終わったものの、医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療機関です。医療、看護、介護、リハビリテーションなどが受けられます。

大和市内に該当する事業所はありません。

介護医療院

医学的管理のもとで長期療養が必要な人のための医療のほか、生活の場としての機能も兼ね備え、日常生活上の介護などが受けられます。

大和市内に該当する事業所はありません。

いざという時に備えて・・・

自分のこと	名前：	生年月日：
住所：		電話番号：

緊急連絡先	①	②
名前・続柄		
住所		
電話番号		

医療機関	①	②
病院名		
かかりつけ医		
電話番号		
服薬(薬品名)		

担当民生委員	名前：	電話番号：
--------	-----	-------

担当ケアマネジャー	事業所名：	
名前：		電話番号：

避難場所	一時避難場所：	
広域避難場所：		避難生活施設：